



Vol.227

平成29年 8月17日発行

土浦市議会だより

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

平成29年度土浦市議会報告会を開催しました。

5月9日（火）に三中地区公民館、5月10日（水）に神立地区コミュニティセンターで、平成29年度土浦市議会報告会を開催しました。

三中地区公民館には57名、神立地区コミュニティセンターには43名の合計100名の市民の皆さんに参加していただき、事業報告と意見交換を行い、様々な意見が寄せられました。

次回の議会報告会は11月を予定しています。詳細は、9月中旬頃にホームページに掲載します。



議会報告会 三中地区公民館



議会報告会 神立地区コミュニティセンター

- 3 神立停車場線街路事業
- 2 神立駅西口地区土地区画整理事業
- 1 田村沖宿線延伸道路事業

（神立地区コミュニティセンター）

- 3 都市下水道整備事業、小規模排水路整備事業
- 2 配水場整備事業（右配水場）
- 1 土浦ブランドアッププロジェクト推進事業

（三中地区公民館）

【産業建設委員会】 勝田達也 議員

- 3 認知症施策推進事業
- 2 健康増進事業（胃がんリスク検査）
- 1 公立保育所民間活力導入事業

【文教厚生委員会】 井上圭一 議員

- 3 一般廃棄物有料化事業
- 2 凶柄入り土浦ナンバー策定事業
- 1 水郷筑波サイクリング環境整備事業

【総務市民委員会】 平石勝司 議員

平成29年度の事業の内3つの主要事業について所管の常任委員会から報告し、その後、参加者の皆さんと意見交換を行いました。（意見交換の要旨は2頁に掲載）



【勝田議員】



【井上議員】



【平石議員】

目次

- 議会報告会の開催について 1
- 議会報告会における意見交換について 2
- 平成29年第2回定例会の結果 3～4
- 議長・副議長就任あいさつ 3
- 永年在職議員表彰 3
- 一般質問
 - 平石勝司・久松 猛・竹内 裕・鈴木一彦 5
 - 吉田千鶴子・井上圭一・福田一夫・島岡宏明 6
 - 荒井 武・勝田達也・下村壽郎 7
- 《連載企画》議員のYO・KO・GA・O
 - （矢口迪夫・久松 猛） 8
- 議会内人事 8
- 編集後記 8

<平成29年第3回定例会のお知らせ>

次回の定例会は、9月5日（火）から20日（水）に開催する予定です。（一般質問は、11日（月）から13日（水））

<議会を傍聴しませんか!!>

市議会本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴の際は、受付（庁舎4階傍聴席入口）で、住所・氏名を記入して入場してください。ぜひご来場ください。

議会見に来てね!



**参加者の皆さんからいただいたご意見(ご提言)の要旨です。(一部を抜粋)
行政に対するもので重要なものは、議会運営委員会で協議の上、市長に報告します。**



(三中地区公民館)

- シティプロモーション事業について、インターネットで観光・物産、ご当地弁当の作り方などを紹介しており、内容は素晴らしいものだがアクセス数がまだまだ少ないと思う。ネット上にアップしただけで満足するのではなくアクセス数を伸ばすなどの施策が必要と思う。
- 図柄入り土浦ナンバーのデザインについてどのように決定していくのか。決定方法としてデザインを公募制にして市民にも参加してもらえば地域の愛着心の醸成にも繋がると思う。
- 高齢者一人で荒川沖に住んでいる。最近、免許証を返納したため買物に行くのも不自由である。特に、国道6号線を経由して土浦駅まで行くバスが無いため、大変不便を感じている。キラバスのようなバスを荒川沖から走らせる事はできないか。
- 認知症対策の中の認知症カフェの評判が良いので、今後も利用者が増える可能性があると思う。認知症カフェの増設、利用者数の拡大などの認知症対策の拡充を図るべきと考える。
- 認知症カフェが設置されたのは良い事だと思うが、社会福祉協議会でも各地域で「ふれあいサロン」を設置し、地域の有志の皆さんが殆どボランティアで運営しており、元気な方を含めみんなに来てもらっている。新規の事業も良いが、認知症の方だけではなく、幅広い年齢層が集まるようにした方が認知症対策になるのではと思う。
- 一般介護予防事業で実施しているシルバーリハビリ体操について、周辺の市ではシルバーリハビリ体操が介護予防費の低減に大きく貢献していると評価しているが、土浦市では評価が低いと思う。
- 県の近代美術館が改装工事を行うことに伴い、市民ギャラリーなどを使いながら移動美術館を開催するとの案内がきた。新図書館にできる市民ギャラリーでも見れるように県と連携してほしい。
- 土浦ブランドアップ推進事業の中で、安全な食料を供給する農林水産業の振興とある。安全で安心な食料の供給は大変重要だと思う。
- 市議会は行政のチェック機能だけでなく執行部に対して、政策の立案・提言を積極的に行ってほしい。
- 行政視察は土浦市の問題点を解決するための学びの場として行ってほしい。また、議員活動や視察報告などを市民に分かりやすく開示してほしい。
- 議会報告会に初めて参加して、議員の方々とお話をする機会を設けていただき素晴らしいと思う。これからもこのような機会を増やしてほしい。特に、地域に特化した機会を増やしていただければ地域の実態に即した施策が提案できると思う。

(神立地区コミュニティセンター)

- 図書館や野球場など大規模な事業が続くので、土浦市の財政は大丈夫なのかと不安になる。将来的な土浦市の財政を考えた場合、歳入の面を考えなくてはならない時期に来ているのではないかと思う。歳入を得るために工業団地を造成して、優良企業を誘致してはどうか。
- ごみの有料化が始まると不法投棄などいろいろな問題が出ると思われる。対策も検討されていると思うが、家庭、町内、企業などと協力することが重要ではないか。
- ごみの減量をするためには、ごみ自体を少なくすることを考えなくてはいけないと思う。企業にごみを少なくしてもらうことを真剣に考えていただかないと益々ごみは増えると思う。
- 公立保育所が民間活力導入事業によってすべて民間になるということだが、保育内容など全ての保育業務を任せるのではなく、市としても責任をもって管理していただきたい。
- ジェネリック薬品を使って保険料を抑えるように「ジェネリックの都市土浦」でPRしてはどうか。また、公的扶助を受けている方の中にはジェネリック薬品以外の薬を使用している話を聞くが、実態調査をしていただきたい。
- 寄附講座について、土浦協同病院でも霞ヶ浦医療センターのような寄附講座を実施していただき、さらなる高みを目指すようお願いしたい。
- つちまる学習塾の利用者を増やすために、開催地区の拡大と、こども食堂を兼ね合わせたらどうかと思う。また、講師には各地区に住んでいる学校長OBの方々を活用するなど、さらなる充実を図っていただきたい。
- 市が検討している農作物ブランドアップ事業は、名産品のレンコンや花などに特化したブランドではなく、いろいろなものを土浦市のブランドとするような考え方が見える。全国に誇れるものを一つか二つに特化して商品を絞り込んでこの事業を推進していくべきではないか。



多くの方に参加していただき、貴重なご意見をいただくことができました。ありがとうございました。

<第2回> 定例会で 決まったこと

条例に関する議案 等12件を原案可決

平成29年第2回定例会は、6月6日から20日までの15日間の会期で開かれました。

土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正や平成29年度一般会計補正予算など12の議案が提出されました。

市議会では慎重に審議した結果、全議案が原案どおり可決となりました。そのほか、市民から提出された請願陳情の採否についても議決しました。

一般質問には11人が登壇

12日、14日の3日間で、一般質問が行われ、11人の議員が市執行部に対し、市政一般について質問しました。

一般質問の内容については、5頁から掲載しておりますので、ご覧ください。

監査委員の選任の同意、農業委員の任命の同意等を行いました

20日の最終日には、土浦市監査委員の選任の同意や土浦市農業委員会委員の任命の同意についても審議し、同意しました。

また、矢口（清）議長、小坂副議長から辞任届が提出され、新しい正副議長の選挙、さらに、任期満了に伴う茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙が行われました。

○土浦市監査委員
松本 茂男 議員

○土浦市農業委員

高野 三郎 氏
戸井 要雄 氏
川村 剛久 氏
栗原 敦子 氏
井沢 清 氏
滝田 勝源 氏
大関 義雄 氏
宮下 茂司 氏
和田 俊一 氏
高橋 弘一 氏
大塚 典夫 氏
岩瀬 守 氏

○茨城県後期高齢者医療
広域連合議会議員
海老原 一郎 議員

委員会提出議案第6号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を 求める意見書について

受理番号6の請願が採択されたことを受け、年金の隔月支給を毎月支給に改めること、年金支給開始年齢の引き上げを実施しないこと、年金を毎年下げ続ける「マクロ経済スライド」を廃止することを求めるよう関係機関に意見書を提出したものです。



就任のごあいさつ



議長
海老原 一郎

6月定例会にて、栄えある第48代土浦市議会議長に就任いたしました。まことに身に余る光栄であり、その責任の大きさに身の引き締まる思いでございます。

今後は、議長といたしまして、議会の円滑な運営に、全力で取り組む所存です。

また、議会基本条例が施行され、2年が経過しました。その間、議会報告会を開催し、多くの市民の皆様との意見交換を行い、貴重なご意見をいただくことができました。今後も、開かれた議会、活発な議論の議会など、議会の改革、機能の強化を目指していかなければならないと思っております。

土浦市では、今年の11月にJR土浦駅前北口に、待望の市立図書館がオープンいたします。JR神立駅西口地区土地画整理事業を除くと、市役所移転など続いていた大型事業が終了いたします。それらを、どのように活用するか、市議会としても大きな課題です。

市民の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



副議長
川原場 明朗

この度、六月定例会におきまして、副議長に就任いたしました川原場明朗でございます。土浦市の副議長という大任を押し身に余る光栄でございます。また同時に、責任のその重さを痛感いたしております。議長を支え、公平かつ円滑な議会運営にまず努めてまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

本市は、中心市街地活性化対策をはじめ、少子高齢者対策、防災対策、広域自治体との更なる連携強化など、市政の課題はいうまでもなく山積をいたしております。市民の安全・安心をまず確保するとともに、活力ある土浦の実現に向け、議長とともに市議会の総合力を発揮できますよう全力で頑張る決意でございます。市民の皆様のご支援、ご協力をどうかよろしく賜りますようお願い申し上げます。

永年在職議員表彰

全国市議会議長会、茨城県市議会議長会より、永年在職議員として5名の議員が表彰されました。

- 〔議員在職30年〕 全国・茨城県 矢口 迪夫
- 〔議員在職25年〕 全国・茨城県 竹内 裕
- 〔議員在職10年〕 全国 篠塚 昌毅
- 〔議員在職10年〕 全国 小坂 博
- 〔議員在職8年〕 茨城県 鈴木 一彦



上：鈴木一彦議員、小坂博議員、篠塚昌毅議員
下：矢口迪夫議員、竹内裕議員

〈請願・陳情の受け〉

市議会では、市民の皆様のご要望や意見を「請願」「陳情」として常時受け付けておりますが、定例会で取り扱うものは、定例会招集日の4日前までに提出されたものに限ります。

くわしくは、議会事務局ホームページから「請願・陳情」をご覧ください。

議会史

『土浦市議会五十年のあゆみ』の有償頒布

土浦市議会では「土浦市議会五十年のあゆみ」を有償で頒布しています（平成4年発行）。

これは市制施行50周年の後、土浦市議会として初めて刊行した議会史で、市制施行から50年間にわたる市議会の活動記録が詳細にまとめられております。国内外の出来事なども年代ごとに掲載されており、当時の時代背景を回想するにも最適な1冊かと思えます。

また、別冊の写真集もセットとなっております。市が誕生する以前、明治時代からの土浦市の発展の様子が見える大変貴重な写真が約800枚も掲載されておりますので、これを見ながらお子さんやお孫さんに土浦の歴史をお話しされるのも一興ではないでしょうか。

頒布冊数に限りがあり、先着希望者のみとなりますが、頒布価格と申込方法は次のとおりです。

写真集には昔の写真がたくさん！



〔頒布価格〕 1セット 3,000円

〔申込方法〕 (発刊当時定価1万6,000円) 購入ご希望の方は、左記までご連絡ください。

〔連絡先〕 土浦市議会事務局

☎(826) 1111内2277



議案等議決結果

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	29.6.6	29.6.6	原案可決
報告第6号	専決処分の承認について(土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について)	29.6.6	29.6.6	承認
報告第7号	専決処分の承認について(土浦市税条例の一部改正について)	29.6.6	29.6.6	承認
報告第8号	専決処分の承認について(土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)	29.6.6	29.6.6	承認
報告第9号	専決処分の承認について(平成28年度土浦市一般会計補正予算(第9回))	29.6.6	29.6.6	承認
報告第10号	専決処分の承認について(平成29年度土浦市一般会計補正予算(第1回))	29.6.6	29.6.6	承認
報告第11号	専決処分の承認について(和解について)	29.6.6	29.6.6	承認
報告第12号	専決処分の承認について(和解について)	29.6.6	29.6.6	承認
報告第13号	専決処分の報告について(和解について)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第14号	専決処分の報告について(和解について)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第15号	専決処分の報告について(和解について)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第16号	専決処分の報告について(和解について)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第17号	専決処分の報告について(和解について)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第18号	予算の繰越しについて(平成28年度土浦市一般会計継続費繰越計算書)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第19号	予算の繰越しについて(平成28年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第20号	予算の繰越しについて(平成28年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第21号	予算の繰越しについて(平成28年度土浦市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第22号	予算の繰越しについて(平成28年度土浦市土浦駅北地区市街地再開発事業特別会計継続費繰越計算書)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第23号	予算の繰越しについて(平成28年度土浦市土浦駅北地区市街地再開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第24号	予算の繰越しについて(平成28年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書)	29.6.6	29.6.6	報告
報告第25号	土浦市土地開発公社の平成29年度事業計画について	29.6.6	29.6.6	報告

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
報告第26号	一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成29年度事業計画について	29.6.6	29.6.6	報告
報告第27号	一般財団法人土浦市農業公社の平成29年度事業計画について	29.6.6	29.6.6	報告
報告第28号	株式会社ラクスマリーナの平成29年度事業計画について	29.6.6	29.6.6	報告
報告第29号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)	29.6.20	29.6.20	報告
議案第40号	土浦市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第41号	土浦市職員の給与に関する条例の一部改正について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第42号	土浦市税条例の一部改正について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第43号	土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第44号	土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第45号	平成29年度土浦市一般会計補正予算(第2回)	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第46号	平成29年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算(第1回)	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第47号	常磐線土浦・神立間69K340M付近横断水路新設工事の施工協定の締結について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第48号	土浦駅北北地区土浦駅北通り線整備工事請負変更契約の締結について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第49号	土浦駅西口広場改修工事(その3)請負変更契約の締結について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第50号	市道の路線の認定について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第51号	市道の路線の廃止について	29.6.6	29.6.20	原案可決
議案第52号	土浦市監査委員の選任の同意について	29.6.20	29.6.20	原案同意
議案第53号	土浦市農業委員会委員の任命の同意について	29.6.20	29.6.20	原案同意
	土浦市議会議長の選挙	29.6.20	29.6.20	選挙
	土浦市議会副議長の選挙	29.6.20	29.6.20	選挙
	土浦市議会議会運営委員会委員の選任について	29.6.20	29.6.20	選任
	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙	29.6.20	29.6.20	選挙
委員会提出 議案第6号	若い人も高齢者も安心できる年金制度を定める意見書の提出について	29.6.20	29.6.20	原案可決
	閉会中の事務調査について	29.6.20	29.6.20	原案可決

各議員の議案に対する賛否の状況

議案名	議員名																												賛成	反対	採決結果		
	1 平石勝司	2 吉田千鶴子	3 荒井武	4 福田一夫	5 井上圭一	6 久松猛	7 勝田達也	8 塚原圭二	9 島岡宏明	10 今野貴子	11 下村壽郎	12 鈴木一彦	13 小坂博	14 篠塚昌毅	15 柴原伊一郎	16 海老原一郎	17 柳澤明	18 矢口清	19 吉田博史	20 寺内充	22 川原場明朗	23 竹内裕	24 内田卓男	25 矢口迪夫	26 折本明	27 沼田義雄	28 松本茂男						
受理番号2 「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書提出を 求める陳情書の委員長報告(不採択)に対して	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	23	3	可決

賛成…○ 反対…× ※賛否が分かれた案件のみを掲載。 ※議長(矢口清)は採決に加わらない。

請願・陳情議決結果

受理番号	件名	上程年月日	議決年月日	結果
受理番号2	「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書提出を 求める陳情書	29.3.7	29.6.20	不採択
受理番号3	「茨城県厚生農業協同組合連合会に対し、地域医療を担う公的医療機関の開設者として責任ある運営をするよう、土浦市として要請すること」 をを求める陳情書	29.3.7	29.6.20	継続審査
受理番号5	通学バスについての陳情書	29.6.6	29.6.20	採択
受理番号6	若い人も高齢者も安心できる年金制度を 求める請願書	29.6.6	29.6.20	採択

今定例会では、新規の請願1件、陳情1件、継続審査となっていた陳情2件の合計4件について審査を行いました。

不採択及び継続審査となった陳情についての委員長報告は次のとおりです。

継続審査
1件

不採択
1件

採択
2件

請願・陳情の結果

不採決となった陳情についての委員長報告

受理番号2 「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案に反対する意見書提出を求める陳情書

【総務市民委員長報告(抜粋)】
国民の人権を制限する可能性があるので採択すべきであるとの意見や、悪いことをやらなければならない罰せられることではないので不採択とするなどの討議があり、採決を行った結果、反対多数で不採択と決しました。

<インターネットで市議会の模様が見られます>
土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

<議会の会議録は次の施設で閲覧できます>

○土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所(南・上大津・都和・神立・新治)
※最新となる会議録(H29第2回)は、8月下旬に閲覧可能です。

-----Tschiura City Assembly News -----
市議会の模様は、土浦ケーブルテレビ
議会初日翌週の月曜日から、
午後10時~11時まで
順次放送予定です。

継続審査となった陳情についての委員長報告

受理番号3 「茨城県厚生農業協同組合連合会に対し、地域医療を担う公的医療機関の開設者として責任ある運営をするよう、土浦市として要請すること」を
求める陳情書(文庫厚生委員長報告抜粋)
病院の経営状況等について、前年度の決算報告書等を踏まえた上での審査が必要であることから、継続審査とすることに決しました。

一般質問



平石 勝 司
＜一括質問＞

Q 自転車のまちづくり推進条例について伺います。

A〔市長〕

昨年9月に、「つくばりんりんロード」と「霞ヶ浦自転車道」の土浦市内での接続ルートが完成し、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の桜川市から潮来市までの約81キロメートルの一体的な利用が可能となりました。

本市では、首都圏からのサイクリストの玄関口として、また、「つくばりんりんロード」と「霞ヶ浦自転車道」の結節点として、サイクリストをはじめとした多くの観光客の来訪を、まちなかの賑わいの創出につなげるため、現在、土浦駅ビル「ペルチ土浦」にサイクリング拠点施設の整備を進めているほか、コースラインや矢羽根などの路面標示を整備し、わかりやすく安全な走行環境の整備を進めるとともに、まちかど蔵や亀城公園周辺の歴史景観地区にサイクリストを誘導し、まちの回遊性を高める新たなサイクリングコースの設定などに取り組み、サイクリングによるまちづくりを



一般質問とは 市政一般について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、質問を一つ取り上げて要旨を掲載しています。今定例会では、「一括質問・一括答弁」方式を選択した議員が10名、「二問一答」方式を選択した議員は1名おりました。



久松 猛
＜一括質問＞

Q 国保事業納付金第二回試算結果について

国保加入者の所得状況、国保税の滞納状況からみて更なる増税に耐えられるか伺います。

A〔保険福祉部長〕

医療費の増大や少子高齢化の進展による現役世代の負担増といった事情を背景に、国民皆保険制度を将来にわたって堅持し、医療保険制度を安定化させるために、国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が

安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の役割を担い、市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収等の事業を引き続き実施するということとなります。

なされておりますが、これは、医療費水準と所得水準を考慮した基本的な算定方法、県内統一の保険料水準とする算定方法、2次医療圏ごと統一の保険料水準とする算定方法の3つのうち、本県にふさわしい納付金の算定方法について決めるためのものです。

平成30年度の納付金につきましては、平成28年度の保険給付費や保険税等の実績、そして追加投入される公費の1千700億円を加味した納付金額が11月以降に示されることとなります。

これを受けて、平成30年度からの国保税につきましては、市の国保運営協議会において、市の財政状況等を勘案しながら、税率改正等の検討を進め、決定していくということになります。

【その他の質問事項】

- ・教育勸語を教材として使用するについて
- ・教育長の見解について
- ・教育長の認識について
- ・何が憲法に違反するかの「所轄庁（教育委員会等）が判断すること」との政府見解についてどう対応するか。
- ・園児に毎朝、教育勸語を暗唱させていた大阪の塚本幼稚園の教育方針に対する見解について
- ・国保事業納付金第二回試算結果について
- （1）試算結果に対する市長の認識について



竹内 裕
＜一括質問＞

Q 発達障がい支援事業の現状と今後の課題について（仮称）児童発達支援センターの開設に伴う機能について

A〔保健福祉部長〕

本市の児童発達支援は、「早期療育相談」、「つくし学園」、「つくし療育ホーム」、「幼児ことばの教室」の4つの機能が連携し、一体的な児童発達支援を実施してはいますが、「早期療育相談」、「幼児ことばの教室」が保健センターに分散設置となっており、これらの施設を集約し、利便性の高い（仮称）児童発達支援センターの早期開設に向け、市有物件の中から物件の検討を進めています。

国から示された基本指針では、平成32年度までに児童発達支援センターを各市町村に1か所以上設置するよう努めることとされ、通所型の療育指導を行う施設だけでなく、保育園、幼稚園等を訪問し、発達に支援が必要な子どもに対し、相談指導や集団生活への適応支援を行う「保育所等訪問支援」という機能が新たに加わることとなっておりますので、その体制整備を進めます。

5歳児健診の取組みについては、母子保健法に基づき、1歳6か月児健康診査、及び3歳児健康診査を実施していますが、幼稚園や保育所等の集団生活の場に入り、特徴が顕在化してくる発達障害は、3歳児健康診査では発見されにくく、支援につながらないまま就学を迎え、学童期において二次的な不適応を引き起こす場合もあると言われているので、それを防ぐ手段の1つとして、5歳児健診が有効であるとされています。

実施してはいますが、幼稚園や保育所等の集団生活の場に入り、特徴が顕在化してくる発達障害は、3歳児健康診査では発見されにくく、支援につながらないまま就学を迎え、学童期において二次的な不適応を引き起こす場合もあると言われているので、それを防ぐ手段の1つとして、5歳児健診が有効であるとされています。

5歳児健診の実施にあたっては、臨床心理士や保健師、保育士はもとより、医師や教育関係者、また看護師や栄養士などの確保が必要となり、また、実施の方法や関係機関との連携、保護者の認識に応じた対応、就学に向けた支援サービスの内容等、整理すべき課題は多くあるものと思っています。

まずは、県で行われているモデル事業の評価結果や既に実施している市町村の状況等を参考に調査研究いたします。

【その他の質問事項】

- ・自転車駐車場の現状と今後の考え方
- ・就学援助制度の現状と対応



鈴木 一彦
＜一括質問＞

Q ゴミの有料化について伺います。

A〔市民生活部長〕

ごみ処理有料化導入の理由については、排出量が多い点が挙げられており、平成28年度末の集計では、市民1人一日あたりのごみの排出量が1千109グラムで、全国平均と比較して162グラム、約17%多い状況となっております。

そのため、有料化により市民の一人ひとりが費用負担を軽減しようとする動機付けが生まれ、排出量の抑制が期待されるほか、排出量に応じた費用負担の公平性の確保を目的に、平成30年10月から、家庭から排出されるごみの処理手数料の有料化の導入を目指しています。

ごみの不当投棄対策については、ごみ処理有料化の導入に伴い、空き地や道路への不法投棄の懸念がありますが、従前より実施している警告看板の設置や、不法投棄マップの作成、職員等によるパトロールの強化に加え、不法投棄が増加しなかつた先進自治体の対策事例等も調査研究しながら、不法投棄対策に取り組みます。

は、アンケートや、廃棄物減量等推進審議会の提言を基に、袋の大きさ、1リットルにつき1円を市民の皆様が負担していただくよう検討しています。15リットルの袋が15円、30リットルの袋が30円、45リットルの袋は「燃やせるごみ」のみとし、より小さいサイズでの排出を促すため、1リットル11円で50円を予定しております。

指定袋の入手先については、今後、募集方法を検討していきますが、市内等のスーパーや粗大ごみ券販売店などの小売店舗を想定しています。

指定袋以外が混じっていた時の対応については、広報活動や集積場での啓発活動、排出者に対する直接指導や、出された袋に、警告文書を貼付するなど、対策に取り組んでいきます。

【その他の質問事項】

- ・小町の館の今年度事業について
- （1）体験館を利用した事業
- （2）小町の里全体としての事業展開
- ・霞ヶ浦水質浄化の取組について
- （1）現状について
- （2）今後の発生状況（3年間で）
- （2）今後の対策、取組
- （1）国、県との連携
- （2）市独自の取組





吉田 千鶴子 <一括質問>

Q 成年後見制度 利用促進計画の 策定について伺い ます。

A【保健福祉部長】

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」という2つの制度があり、法定後見制度は、利用する人の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つに分けられ、家庭裁判所によって選ばれた後見人等が、本人に代わって財産を管理したり、必要な契約を結んだりして、本人を保護し支援する制度で、任意後見制度は、将来、認知症などで判断能力が不十分となった場合に備えて、あらかじめ自分が選んだ任意後見人に、財産管理や身上監護に関する法律行為の代理権を与える契約を、公証人の作成する公正証書で結んでおくというものです。

国の成年後見制度利用促進基本計画では、近年増加傾向にある成年後見制度の利用者数が、認知症高齢者等の数で比較した場合、著しく少ない状況となっていることや、制度の利用者がメリットを実感できないケースも多いとの指摘などから、より利用しやすい制度とすることを目指しており、対象期間を平成29年度から平成33年度までの概ね5年間とし、国、都

道府県、市町村等の役割、行動計画等について示されています。

市町村の役割としては、地域福祉や地域包括ケア等の既存の資源、仕組みを活用し、地域福祉計画など既存の施策と有機的な連携を図り、地域における体制整備を進めることとなっており、各地域の実情を踏まえた計画の策定に取り組むことが求められています。

まずは、本市における成年後見制度利用ニーズの把握方法、及び地域の専門職との連携の在り方、家庭裁判所との連携はどのように図るのかなどの検討から進め、一人でも多くの市民の皆さんに、成年後見制度を理解していただき、認知症高齢者の方、知的障害者の方、精神障害者の方などの権利を守るため制度の周知等を図りながら、市町村計画の策定についても、国や県の動向を注視して検討いたします。

【その他の質問事項】

・成年後見制度の利用促進について

(1) 相談件数・相談内容・相談体制・成年後見制度啓発事業の開催内容について
(2) 法定後見制度と任意後見制度について

・新生児聴覚検査への公費助成について
・乳児ボツリヌス菌症の周知徹底について



井上 圭一 <一括質問>

Q 桜の名所を脅かす大敵「天狗巢病」について伺います。

A【建設部長】

本市の桜の植栽状況は、乙戸沼公園内の園路沿い14キロメートル区間に約600本、桜川沿いの延長4キロメートル区間に約500本、新川沿い2キロメートル区間に約200本、永井地区の竜ヶ峰沿い17キロメートル区間に約350本、このほか、市内各所で数多くの桜が植栽されており、品種は日本の桜としても有名なソメイヨシノが大半を占めています。

ソメイヨシノは、感染することによって花が咲かなくなり、枝もやがて衰弱するとされている「天狗巢病」にかかりやすいなどの弱点があると言われています。

「天狗巢病」については、現在のとこる確実な予防法もなく、治療法についても樹木への薬剤注入や薬剤散布による防除法が確立されていないので、唯一の手段としては、病気にかかった枝の切除を行い、直ちに焼却することとされています。

本市の天狗巢病の対策ですが、病気や障害、細菌による腐食等の有無、影響の程度を取りまとめた樹木診断カルテの作成とあわせ、今後必要な措置等の処理計画作成を目的とした調査を行って

ます。平成20年度から22年度は桜川と新川を、平成26年度は乙戸沼公園の桜を対象として実施しており、調査の結果、樹勢の不良及び衰退している樹木が確認され、その約半数が天狗巢病にかかっているものと診断されました。

このことから、天狗巢病にかかった枝の除去や生育上、支障となる枝の剪定、枯れや空洞化により倒木の危険性がある樹木の伐採を現在年次計画で進めているところで、「永井地区の竜ヶ峰」や「市内の各公園」の桜においても、天狗巢病に伴う剪定、伐採や害虫駆除等を行い、樹勢衰退に歯止めをかけるべく巡視による日常点検を実施し、適正管理に努めています。

なお、診断を行っていない桜の名所については、これまでに樹木診断を行い、延命措置を実施した桜川、新川の検証等を踏まえて、樹木診断の方法や実施について検討したいと考えています。

また、平成24年度より実施している「公園里親制度」を活用し、地域の方々からのいち早い情報提供に基づく枝の切除等、迅速な対応が可能となる体制を確立したいと考えています。

【その他の質問事項】
・通学グリーン帯、拡張について



福田 一夫 <一括質問>

Q 危機管理について 国民保護は市民にどう機能するのにかについて伺います。

A【総務部長】

国民保護は、万一、武力攻撃や大規模テロ等があった際に、国、地方公共団体、関係機関等が協力し、国民や住民を守るために避難救援措置を行うもので、その仕組みを定めた「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）が平成16年9月に施行され、本市では、茨城県国民保護計画を踏まえて土浦市国民保護計画を策定しています。

近年、東アジア情勢は緊迫度を増しており、最近では我が国のEZZ（排他的経済水域内）に弾道ミサイルが着弾するなど、我が国を取り巻く環境や国際情勢の変化に国民の関心も高まっており、内閣官房がインターネット上に開設している「国民保護ポータルサイト」において、弾道ミサイル落下時の行動について、落ち着いて直ちに行動することを基本とし、屋外にいる場合にはできる限り頑丈な建物や地下街に避難すること、建物がない場合は物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守ること、屋内にいる場合は、窓から離れるか窓のない部屋に移動するよう周知を行っているところで

仮に弾道ミサイルが日本本土に落下する可能性があるがある場合、「Jアラート」と呼ばれる全国瞬時警報システムを通して、各市町村の防災行政無線で警報を発し、同時に携帯電話会社が提供する電子メールが緊急警報とともに配信され、市民の皆さんに対して、即時に避難行動に関する情報伝達を行うとしており、本市の国民保護計画においても、避難が必要と認められる事態が生じた場合には、災害時と同様に、情報伝達にあわせて避難指示や避難誘導等を発信することとなっております。

また、武力攻撃による災害は、いつ発生するか予測のつかない大規模な自然災害とも類似し、本市の地域防災計画上に位置付けのある災害時の対処法とも共通しているものが多く、避難誘導や消火活動、さらには救援体制についても迅速な対応が求められることから、自治会や自主防災会と連携し、地域で実施されている自主防災訓練や市の防災訓練等を通じて、地域防災能力の向上に取組み、市民の安心・安全に努めます。

【その他の質問事項】
・圏央道開通と今後の土浦市について



島岡 宏明 <一括質問>

Q 小学校のトイレについて (1)現状について (2)今後のトイレの整備計画について (3)温水洗浄便座付きトイレ設置計画について伺います。

A【教育部長】

トイレの現状については、近年の生活様式の変化に対応するため、平成11年度よりトイレの洋式化を図り、平成29年4月1日現在、市内27の市立の小中学校全てに洋式便器は配置されており、校舎棟の洋式便器は763基、洋式便器率は63.00%となっております。

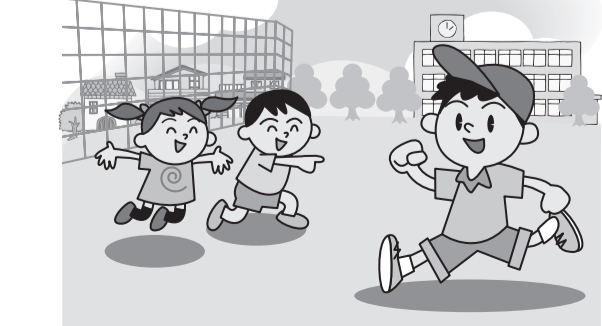
国内及び茨城県内の公立小中学校との比較では、比較データのあった平成28年4月1日現在、校舎棟の洋式便器率は本市で60.60%、全国平均が44.06%、茨城県平均が51.90%で、本市の洋式便器の普及率は国や茨城県の平均をいずれも上回っています。

今後の整備については、昨年、民間企業が全国の小学生と母親約60組を対象に実施したインターネットによる調査では、和式トイレでの排便行為を我慢する傾向が強く、男子児童の約4割、女子児童

の約2割が学校で大便をしないという調査結果が出ていることから、さらなる洋式便器への改修の必要性を感じています。これまでの校舎の耐震化工事に併せて洋式化工事を行ってまいりましたが、今後は、校舎の大規模改修工事時に併せて行ってまいりたいと考えています。温水洗浄便座付きトイレの設置については、現在、児童・生徒用トイレはなく、多目的トイレや来客及び職員用トイレの一部にあります。

県内の公立の小中学校においても、児童・生徒用としての設置例はなく、また、学校の先生方にヒアリングを行いました。児童・生徒や保護者からの意見としては、温水洗浄便座付きトイレの要望は聞かれず、和式便器を洋式化して欲しいという声はあるとのことでしたので、当面は和式便器の洋式化を優先したいと考えています。

【その他の質問事項】
・耐震対策について
・公共工事看板について





荒井 武
〈一括質問〉

**Q ドローンの利用
活用、災害時の取
組みについて伺い
ます。**

A 〔市長公室長〕
遠隔操作や自動操縦によつて飛行することができ、小型無線機、ドローンについては、各地で発生した墜落事故などの影響で、その危険性がクローズアップされ、法的な規制の枠組みが整備されてきた一方で、商業を始めとした各種産業、また防災目的など様々な分野での新たな活用が期待されるなど、これまで規制と活用の両面から、官民一体となり本格的な検討が進められてきました。
茨城県では、ヘリコプターによる上空監視や車両対応していた不法投棄現場の確認及び監視について、昨年5月から、全国に先駆けてドローンを導入し、産業廃棄物が保管されている現場や無許可の埋め立て箇所について、敷地内の移動や新たな廃棄物の持ち込み状況などを確認するため、空から監視した結果、一定の効果を得られたとされています。

5月に建設業者と協定を締結するなど、民間企業が保有するドローンなどの操作技術を最大限に活用しています。

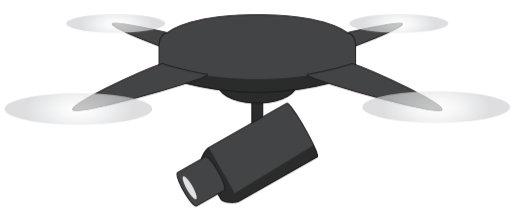
災害現場でのドローンの活用は、情報収集及び被害状況の把握には無人航空機という特性を活かし情報収集活動をスピーディに行え、コスト面、さらに放射線や噴煙など、災害現場の過酷な状況において2次災害を避ける面からいち早くドローンが導入された分野であり、近年では、市町村での導入事例が増えているほか、消防防災の面でも、消防庁が、消防団の装備訓練充実強化の一環でドローンを各都道府県、消防学校へ無償で貸し付け、茨城県消防学校でも、ドローンを活用した消防団の教育訓練課程が導入されています。

このような状況を参考に、まずは安全面での配慮を第一に考え、その効果を十分検証し活用について検討してまいります。

【その他の質問事項】

- ・ドローンの利用活用
- （2）構造物等保守点検の取組みについて
- （3）イベント等広報の取組みについて

また、ドローンを活用して災害現場の映像を瞬時に県や市町村の災害対策本部などで共有することを目的に、本年3月に民間保険事業者と協定を締結、さらに、県が管理する公共土木施設の被災状況について調査することを目的に、本年



勝田 達也
〈一問一答〉

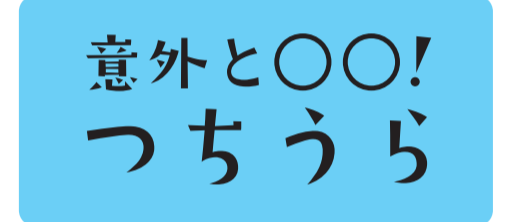
**Q 土浦シティプロ
モーションのその
後の展開について
伺います。**

A 〔市長公室長〕
人口減少などにより、地域の活力の低下が懸念される中、持続可能な都市を構築していくためには、本市の魅力を引き起こし、磨き上げ、市民をはじめ全国の人知ってもらい、「選ばれるまち」となることが重要です。また、交流人口の拡大や定住人口を増やすため、まちの魅力を強化し、幅広く、かつ戦略的に発信していくことが求められており、シティプロモーション事業に積極的に取り組んでいくところと

成果として、転入転出人口の差、純移動数については、一定の改善は見られ、観光入込客数についても、平成28年度状況は149万5千人と、平成31年の目標値150万人に近い状況にあります。

初年度の平成27年度は、市民がレポーターとなって情報の発信ができる「意外と〇〇！ つちうら」の専用サイトを立ち上げるとともに、高等学校が多い特徴を活かし「学びのまち」を特集したPRマガジンを発行しました。また、2年目となる昨年度は、ジェイコム全国ネット番組への市長の出演によるトップセールスの実施、「子育てのまち土浦」をテーマとした新たなPRマガジンの発行など、様々な角度からシティプロモーション活動を推進しました。

これまでの取り組みの



意外とグルメ、意外と便利、意外と遊べる・・・などなど
意外と〇〇な土浦の魅力を紹介するサイトへ GO!
<http://www.tsuchiura-pr.jp/>



下村 寿郎
〈一括質問〉

**Q 農業を取り巻く
環境について、ど
のように認識され
かつ今後の展開に
ついて伺います。**

A 〔都市産業部長〕
本市の農業の現状は、農業経営体及び経営耕地面積ともに減少する一方、耕作放棄地の面積は年々増加の傾向で、全国の状況と同様に農林水産業就業者の高齢化、担い手不足が予想されるなどの問題に直面している状況です。

貸出希望に対し、466筆、35・9ヘクタールの借り受けが成立、平成28年度には317筆、54・4ヘクタールの貸出希望に対し、310筆、53ヘクタールの借り受けが成立となりました。今後も、担い手農家の皆さんが安定した農業経営を行えるよう農地のマッチングを行っていきます。

このような中、平成27年度に、長期的な観点から農業を振興するために定めた「土浦農業振興地域整備計画」の総合的な見直しを行い、既存の農用地域に加え、今後も農地として活用すべき10ヘクタール以上のまとまりがある農地を、新たに農用地区域として編入したところです。また、優良農地の積極的な保全に努めるため、一団的な農地の中で耕作放棄地となつてしまった農地で、特に重要と見込まれる地域の農地を農用地区域として位置付けているところです。

農地中間管理機構については、平成25年に農地集積バンクとなるため設立され、本市でも、事業の一部を機構から委託を受けて農地の集積、集約化を進めており、平成27年度には51筆、41・7ヘクタールの



【その他の質問事項】

- ・農業行政や政策について
- ・乙戸川河川改修の進捗と乙戸川上流部の冠水被害対策について

市民と委員会との意見交換について

土浦市議会では、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会において、市民からの要請があった時は、委員会における審査の経過等の説明や意見を交換する場を設けるよう、市議会基本条例第6条3項に規定しています。議員から直接説明を受けることができます。詳細は、議会事務局まで。

土浦市議会基本条例第6条（抜粋）

（委員会）
第6条 委員会は、多様な市政の課題に迅速かつ的確に対応するため、機動的に開催するとともに、委員会の専門性と特性を活かし、その機能を発揮するよう運営しなければならない。
（中略）
3 委員会は、市民からの要請があるときは、審査の経過等を説明するとともに、必要に応じて意見を交換する場を設けるよう努めるものとする。
（後略）

市議会のしくみ

市議会は市民参加の開かれたまちづくりのため、市民一人ひとりの声を市政に反映させる役割を担っています。
市議会議員と市長は、4年に一度、市民の皆さまの選挙によって選ばれ、市民の代表として市政の運営を任されています。
市長は選挙公約などで打ち出した政策を進めるため、また住み良いまちづくりを進めるために、予算や条例などの案を作り、市議会議員は市民の皆さまの代表として、その案を慎重に審査し、決定しています。
これは市議会の基本的な権限である議決権であり、予算や条例を決定する権限になることから、市長は議会の議決に従って仕事（市政）を進めていきます。
このようなことから、市議会を「議決機関」、市長を「執行機関」と呼び、互いにけん制し協力し合いながら均衡を保ちつつ、同じ目的である市政の発展のために活動しています。

《連載企画》
議員の
YO-KO-GA-O
(議員の横顔)

今回は、議員8期目、9期目となる議員について紹介します。



矢口 迪夫

【自己紹介】

私は、第37代として2年間副議長を、また第38代及び第45代として約3年間議長を務めさせていただきました。

現在は、13名の議員が所属する創政会の会長として、議会が市民の皆様にとって親しみやすく、また公平でわかりやすい議会運営となるよう努めております。私生活では、工務店代表を務めております。

【土浦の良い、好きなどころ】

私は、水辺の風景が好きです。孫が水車や風車が好きなこともあり、大岩田にある霞ヶ浦総合公園をよく一緒に散策します。この公園は、四季折々の花や珍しい蓮の花が咲き誇り、冬には風車にイルミネーションの装飾が施されるなど、多くの市民の心を和ませてくれています。

【議員活動をふり返って】

私は、旧大穂町 現在のつくば市生まれで、若



久松 猛

【自己紹介】

昭和19年の3月に真鍋3丁目の魚屋の長男として生まれました。真鍋の坂を上り下りして通学した小中高の12年間、多くの友人に恵まれて成長。大学3年の時に戦前・戦中、迫害を受けてもぶれずに主権在民・戦争反対を貫いた日本共産党に入党。昭和54年、35歳で市議会議員選挙初当選。2期目の選挙で敗れましたが、以後8期連続当選。現在9期目。

質問テーマは市民の暮らしに深くかわかる福祉問題が多く、子どもの医療費無料化制度では当時3歳未満児から段階的に現在の中学三年生にまでの拡大につながりました。高すぎた払えず滞納続出の国保税問題には特に力を入れて取り組みました。国保税の減免制度の実現と共に滞納者の一部に保険証を渡さない「国保証の留め置き問題」を人道的見地から追及し、今は滞納いかんにかかわらずすべての加入者に郵送されています。

【土浦の良い、好きなどころ】

土浦の街の歴史は、かつてはまさに水害の歴史であったが、昭和36年桜川勾橋付近下高津側の堤防決壊による水害を最後に今日まで水害はない。多くの市民が「土浦は大きな災害もなく住んでいいところだね」と口をそろえて言いますが、私もこれが一番いい所だと思います。

【8期目の抱負】

人口減少により都市消費減がささやかれる中、地方創生の手段として、私は生まれ故郷であるつくば市と土浦市が合併という手法を選択することが両市にとって、また県南発展のためにも望ましいと考えており、最優先課題として取り組んでまいります。

【議員活動をふり返って】

34年の議員活動を通して「市民の声・市民の思いを市政に届ける」という公約の実現には一般質問が最も有効だと信じ、今日まで欠かさず立ち、今年の6月議会での一般質問は134回目でした。



《議会内人事》

議会運営委員会及び広報広聴委員会の委員が変わりました。

◎議会運営委員会

- 委員長 内田 卓男
- 副委員長 小坂 博
- 委員 島岡 宏明
- 委員 平石 勝司
- 委員 篠塚 昌毅
- 委員 吉田 博史
- 委員 寺内 充

◎広報広聴委員会

- 委員長 川原場 明朗
- 副委員長 篠塚 昌毅
- 委員 勝田 達也
- 委員 井上 圭一
- 委員 今野 貴子
- 委員 吉田千鶴子
- 委員 柳澤 卓男
- 委員 内田 卓男

政治倫理審査委員会委員決定

政治倫理審査委員会とは

議員が市政に対する市民の負託にこたえないため、市民全体の奉仕者として、その倫理性を自覚し、公正かつ清廉を基本姿勢とする議員活動により、政治倫理の確立を期することを目的として「土浦市議会議員の政治倫理に関する条例」が定められ、議員がこの条例に違反すると認められるかどうかについて審査する機関です。今回改選となり、6月7日から2年の任期で8名の方が市長の推薦を得て、議長が委嘱しました。委員は、専門的識見を有する者と市民から構成されています。

専門的識見を有する者

秋山 環 氏	弁護士
鈴木 實 氏	弁護士 元土浦市公平委員
安田 英二 氏	税理士 公認会計士
市民代表	
大山 清 氏	清水 裕美 氏
田口長八郎 氏	田嶋 光夫 氏
万本佐紀子 氏	

◎委員長 ○副委員長 (五十音順)

平成29年第3回定例会日程

日	曜	開議時間	
8/24	木		
25	金		招集告示・議会運営委員会
26	土		
27	日		
28	月		一般質問通告受付開始
29	火		一般質問通告締め切り
30	水		
31	木		
9/1	金		請願・陳情受付締め切り
2	土		
3	日		
4	月		
5	火	午前10時	本会議 (招集日)
6	水		休 会
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月	午前10時	本会議 (一般質問) 議案質疑通告締め切り
12	火	午前10時	本会議 (一般質問)
13	水	午前10時	本会議 (一般質問・議案質疑)
14	木		休 会 (常任委員会) 討論通告締め切り (委員会終了日の翌日)
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	午前10時	本会議 (最終日)
21	木		
22	金		

【編集後記】

土浦の気温も35度を越すことが珍しくない時代になってしまいましたね。読者の皆様は、暑さに負けず元気で過ごしてください。

この広報広聴委員会の最も重要な任務は、定例(臨時)会での審議内容や一般質問を、いかに正確に、そしてありのままに読者の皆様に伝えることができるかだと思っております。

新委員長のもと、私と他6人の委員と共に、これまで以上に内容の濃い、そして今日の暑さにも負けないぐらい熱い「議会だより」の編集に努めてまいりますので、ご期待ください。

(副委員長 篠塚昌毅)

広報広聴委員会

- 委員長 川原場 明朗
- 副委員長 篠塚 昌毅
- 委員 勝田 達也
- 委員 井上 圭一
- 委員 今野 貴子
- 委員 吉田千鶴子
- 委員 柳澤 卓男
- 委員 内田 卓男

【市民のみなさまからのご意見募集！】

広報広聴委員会では、議会だよりを作成するにあたり、ご意見・ご要望を募集いたします。下記までお寄せください。
〒300-8686 土浦市大和町9番1号
土浦市議会事務局 FAX: 029-826-3379
メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中の「お問い合わせフォーム」から送信願います。